

成果重視事業評価書

平成19年8月

評価対象(事業名)	感染症発生動向調査事業	
主管部局・課室	健康局結核感染症課	
関係部局・課室		
関連する政策体系		
基本目標	I	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策目標	5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
施策目標	5-1	感染症の発生・まん延の防止を図ること
個別目標	1	感染症対策の充実を図ること
個別目標	2	感染症発生動向の迅速な把握

1. 現状・問題分析

保健所が感染症発生動向調査の状況を取得できるまでに、従来2日程度を要していたが、新システムの構築により、18年4月以降はリアルタイムでできることとなり、感染予防のための措置が迅速に行えることとなった。
これにより、感染症対策の迅速な実施を可能とし、定量的目標である『「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症(0-157等)」の年間報告数10%削減』を達成する。

2. 事業の内容

(1) 事業の実施主体

実施主体：国、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所
都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人
その他()

(2) 事業の内容(概要)

感染症発生情報をリアルタイムで各自治体に提供し、感染症の発生・拡大を防止するためのシステム開発・整備を行う事業である。

(3) 事業計画期間

平成16年度～平成18年度

(4) 予算

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会					
予算額(単位:百万円)	H16	H17	H18	H19	H20
	135	86	38	-	-
予算執行の弾力化措置	国庫債務負担行為・繰越明許費・目間流用の弾力化・目の大括り化				

3. 目標等

定量的な目標
<ul style="list-style-type: none"> ・「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症」の年間報告数10%削減 ・保健所への感染症発生情報の提供時間の短縮（2日程度→即日）
目標設定の考え方
感染症発生動向調査システムを構築、安定稼働させることにより、感染症対策の充実を図り、以て感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保し、感染症の年間発生数の減少につなげる。
本事業における具体的な手段と目標の因果関係
<p>新システムの構築により、従来2日程度を要していた保健所へのデータ還元がリアルタイムでできることとなったので、都道府県知事は感染症の発生を予防するために必要な調査等を迅速に行うことが可能となった。</p> <p>これにより、二次感染の予防についての効果が期待できるため、他の諸条件を同一と仮定した状況下においては感染症の年間報告数の低下が見込まれる。</p>

4. 評価指標

参考指標	H14	H15	H16	H17	H18
1 細菌性赤痢 年間報告数（単位：件）	699	473	594	553	速報値 483
2 腸管出血性大腸菌感染症 年間報告数（単位：件）	3,183	2,999	3,715	3,589	速報値 3,910
（調査名・資料出所、備考）					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指標1及び2は、感染症発生動向調査（結核感染症課調べ）による。なお、平成18年度の数値は速報値であり、平成19年10月確定値を公表予定である。 					

5. 評価

(1) 総合的な評価（主に有効性及び効率性の観点から）

<p>（有効性） 定量的目標である『「細菌性赤痢」「腸管出血性大腸菌感染症（0-157等）」の年間報告数10%削減』については、</p> <p>①「細菌性赤痢」においては、平成11年度の現行感染症法施行後、17年度末までの平均報告数（661）と、平成18年度報告数（速報値）を比較すると、約27%の減少を示している。また、平成17年度と18年度の比較（システム稼働開始は18年4月）でも13%減少しており、一定の効果があったものと考えられる。</p> <p>②腸管出血性大腸菌感染症については対平均報告数、対前年報告数ともに増加しており、今後の報告数の推移を見守りたい。</p>						
<p>（効率性） システムは安定稼働（※参考）しており、自治体等関係者へのリアルタイム情報還元が実現されたことによって感染症対策の迅速な実施が可能となったが、これは他の手段によっては代替できないものと考えられることから、一定の効率性を有するものである。</p>						
<p>※参考 「感染症発生動向調査における集計等システムSLA報告書」より</p> <table> <tr> <td>1. システム稼働率（※）</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>2. システムレスポンスタイム</td> <td>1.0～3.3秒</td> </tr> <tr> <td>3. ソフトウェア品質</td> <td>致命的バグ 0件</td> </tr> </table>	1. システム稼働率（※）	100.0%	2. システムレスポンスタイム	1.0～3.3秒	3. ソフトウェア品質	致命的バグ 0件
1. システム稼働率（※）	100.0%					
2. システムレスポンスタイム	1.0～3.3秒					
3. ソフトウェア品質	致命的バグ 0件					
<p>※システム稼働率＝（総稼働予定時間－システム停止時間）／総稼働予定時間</p>						

(整理番号1)

(2) その他(上記の他、予算執行の弾力化措置により得られた効果、公平性、優先性等評価すべき視点がある場合に記入)

なし。

(3) 政策等への反映の方向性

評価結果を踏まえ、今後の感染症発生動向調査事業及びシステム構築のあり方について検討を行う。

6. 特記事項

①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等)

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況

なし。

④会計検査院による指摘

なし。

⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。